

道路せいそう

〒108-0023 東京都港区芝浦 4-17-4 日本ロードビル3階

TEL 03-6435-1664 FAX 03-6435-1665

e-mail jimukyoku1@seisougijutsu.or.jpURL <http://www.seisougijutsu.or.jp/>

発行 一般社団法人日本道路清掃技術協会 (昭和41年設立 平成4年9月創刊)

令和2年 第56回定時総会について

今年度の第56回定時総会は、東京ドームホテルにて6月4日に開催予定となっておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響があるため、理事会において総会開催について審議され「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第58条及び第59条の規定に則り、書面決議の方法により行われることとなりました。そのほか理事会では「平成31年（令和元年）度事業報告」「令和2年度事業計画」が報告され承認されました。次に「平成31年度（令和元年）決算書類」について事務局長より説明があり、小堀監事より平成31年度（令和元年）の監査が令和2年5月8日に行われた結果、適法かつ正確に運用されている旨が報告され承認されました。また、「令和2年度収支予算(案)」についても承認されました。最後に理事の追加について、事務局より選任案が出され、日本ロード・メンテナンス(株)の稲垣孝氏が新理事として承認されました。



定時総会の書面決議の手続きにつきましては、事務局より「平成31年（令和元年）度事業報告」「令和2年度事業計画・収支予算案」等について会員に送付され、全ての会員の同意書の提出が6月11日に揃いましたので、従来、定時総会において行われる審議が正式に成立となりました。令和2年度の事業計画は、以下の通りです。

【令和2年度協会活動テーマ】

- 民間資格制度に関する事項の整理
- 協会講習会テキスト「道路清掃の基礎知識」の改定
- 地方整備局との災害協定の検討および締結
- 災害派遣時の安全対策マニュアルの検討
- 広域災害時に対応した基本タイムラインの検討

【令和2年度実施予定】

令和2年

6月:第56期定時総会の実施 ⇒ 書面決議により実施

7月:道路清掃実技講習会(開催中止)

8月:「道路せいそう」63号の発行(令和2年8月1日)

11月:第36回 安全研修会の企画・開催(令和2年11月10日予定)

:国土交通大学校研修講師(予定)

:関東地方整備局、中部地方整備局との意見交換会

:道路清掃技術講習会(令和2年11月30日予定)

令和3年

1月:「道路せいそう」64号の発行(令和3年1月4日)

:要望書の提出

第56回定時総会開催にあたって

会員の皆さまへ

会員の皆さまにおかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃、会員の皆さまのご協力とご支援を賜り平成31年度の事業を予定通り執り行うことが出来ましたことを心より感謝申し上げます。

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で第56回定時総会を书面決議により行う事となり、会員皆様のご同意をいただき、別添資料の通り承認可決されましたのでご報告申し上げます。

さて、平成31年度は発注者である国土交通省関東地方整備局・中部地方整備局との積極的な意見交換会を開催したほか、国土交通省及び関東地方整備局等へ陳情を行い道路清掃の重要性、役割を再確認していただくよう積極的な活動を行いました。また、「国道（国管理）の維持管理等に関する検討会」に対しては、委員長はじめ各委員、国土交通省道路局関係課長あてに要望書を提出するなどの活動も行っていました。

事務局からは、歩掛改正や労務単価の変更とそれに伴う手続きやインフレスライドの適用など、入札に関わる重要な情報を広報誌「道路せいそう」やメールにてタイムリーに的確な情報提供として発信いたしました。このような活動を継続し、会員の皆様が適正な利益を得られる事業に発展するよう今後も改善に努めていかなければと考えております。

一方、建設業全般の見通しから我々業界を取り巻く状況は一層厳しさを増し、今までとは違った対応策を講じる必要性を感じています。その一つとして専門業種としての差別化を図り、より良い仕事を任せられるような業界をめざし、将来的には道路清掃という特殊な機械を使用する専門的な技術についての資格制度や災害時の業務支援体制を設けるなどのシステムを構築していきたいと思っています。平成30年度より道路清掃技術者資格制度を創設するための一環として技術講習会及び実技講習会を開催し、資格制度の第一歩として「道路清掃技術者」の認定試験を行い、この2年間で47名の合格者を認定いたしました。今年度も引続き講習会と認定試験を実施する予定です。

当事業年度は、新型コロナウイルスの問題があるものの、引続き発注者との意見交換会や講習会の開催等を行いたいと考えております。また、道路維持管理の重要性を各方面へアピールして従前の適正な道路管理水準に戻るよう活動も行なって参る所存です。

今年度も協会活動の重要性をご理解いただき会員各社の引続きのご協力をお願い申し上げます。



令和2年6月11日
理事長 亀田丈司

「国道（国管理）の維持管理等に関する検討会」

に対する要望書について

国道（国管理）の維持管理等に関する検討会（以下、検討会という）は、平成21年に行政刷新会議事業仕分けを受けて、全国統一の維持管理基準の導入や運用状況を踏まえた見直し、道路橋の予防保全による長寿命化の取組み等を検討するため、平成24年から活動が始まったものです。国土交通省では、この検討会の結果を受けて「国が管理する一般国道及び高速自動車国道の維持管理基準（案）平成25年4月」を出しています。そして、この維持管理基準（案）に基づいて、各地方整備局、国道事務所では維持管理に係る計画を定め、計画的に維持管理を実施するものとなっており、道路清掃の頻度についてもここに明記されています。

あれから6年を経て、令和元年9月に令和元年度の検討委員会として再度活動が始まりました。そこで、当協会では、この機会に少しでも清掃業界の現状を知っていただこうと、令和2年1月10日付けで「国道（国管理）の維持管理等に関する検討会」の各委員や国土交通省道路局の関係部局あてに要望書を送りました。この要望書の内容については、検討会委員長の那須教授に直接ご説明する必要があると考え、事前にアポを取り、2月4日の朝、理事長と一緒に資料を携えて那須教授のもとに向かいました。那須教授は高知大学の教授をされており、お忙しい中、時間を割いていただき、私共の話を聞いていただきました。

まずは、要望書の内容について添付します。

「国道（国管理）の維持管理等に関する検討会」に対する要望

拝啓 新春の候 委員の皆様におかれましてはお健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、貴検討会の資料を拝見したところ、「路面清掃の評価」としてミクロ的視点で捉えられているように感じます。道路清掃は路面清掃だけではなく、雨水樹等の排水施設清掃は勿論の事、災害発生時に民間 TEC-FORCE として真っ先に災害対策車両を被災地に持込み、災害支援を行うという大きな役割を果たしています。

現在、国土交通省の有する災害対策車両の管理業務なども道路清掃関係会社が担っていることが多く、有事の際の災害対策車両による災害支援のほか、近年急増している異常気象による洪水の復旧作業には路面清掃車、散水車、側溝清掃車などを投入し清掃作業を行っています。また、車両の定期点検や操作訓練等も清掃業務従事者により行われています。しかしながら、平成22年度の路面清掃回数の見直しにより、関東地方整備局管内の当協会受注額も7分の1にまで減少し、路面清掃に従事する作業員の減少および、作業量も減少したため他業務との掛け持ちとなり、災害発生時に国土交通省からの緊急の出動要請に対して受ける事が出来ない会社が増加しています。場合によっては、車両の回送のみの要請に応え、被災地に車両を運んだものの現地では車両を操作できる人材を確保できず、結局稼働しないまま帰還するといった事例も多々発生しています。

平成22年度以前は、予算が確保されていたことから災害時の緊急出動要請に協会会員会社は、対応することが可能でした。防災・減災の為に国土強靱化に対する予算付けがなされましたが、単に路面の塵埃量等のデータから清掃回数を決定するのではなく、道路清掃をマクロ的視点で捕えれば、防災・減災に直結する業務であることから平成22年以前のレベルに戻すことは、災害発生時に国民の生活を守るという観点から国益に繋がるものと考えます。逆に、路面清掃回数が現状のまま増加しなければ、今後運転作業員の高齢化や減少、技術の継承ができなくなり、災害発生時に災害対策用車両を被災地へ運び、支援業務を行う担い手が居なくなる事態が訪れることは火を見るより明らかです。

令和元年9月に開催されました同委員会では、参考資料②として「国が管理する一般国道及び高速自動車国道の維持管理基準（案）」が出されていますが、第1章 総則 1. 1③において「災害時や降雪・豪雨等の異常気象時においても可能な限り交通を安定的に確保又は定時性を保持し、幹線道路交通の信頼性を確保する機能」を国道の役割と維持管理の目的としつつ、同維持管理基準（案）第3章 直轄国道の維持管理 3. 2（1）において、平成22年の改訂のままの回数が見られています。現実問題として、殆どの国道の清掃が年間1回では、土砂が堆積して雑草が繁茂するのは当たり前の事であり、既存の路面清掃車では、これらの土砂を取り除くことができません。（元々、路面清掃車は道路を清掃する機械であり、土砂を除去する機械ではありません）加えて作業員不足の為に現状でも 総則1. 1に支障を来しているにも拘わらず、3. 2（1）の内容は甚だ疑問です。

総則1. 1の国道の役割と維持管理の目的を実現するためには、その担い手の確保は必須であり、路面清掃を定期的に行うことは、総合的に道路の安全、美観、環境、防災、減災、国民の生活を守る上で、大変重要であることから、国土強靱化の一端として、路面清掃回数を平成22年以前に戻すよう強く要望いたします。

この、要望書を要約すると、『道路清掃業の果たす役割は、単に路面を清掃するというだけでなく、災害対策車両の管理業務なども担っており、有事の際には災害対策車両による災害支援のほか、豪雨災害による道路の汚泥撤去や清掃にも出動している。しかし、近年の路面清掃の頻度では道路清掃業が成り立たなくなり、運転作業員の高齢化や減少、技術の伝承も困難となっている状況である。このままでは、災害時において災害対策車両を被災地へ運び、災害支援を行う担い手も居なくなってしまう。現実問題として、殆どの国道の清掃が年間1回では、土砂が堆積して雑草が繁茂するのは当たり前であり、既存の路面清掃車では、これらの土砂を取り除くことができない。国道の維持管理



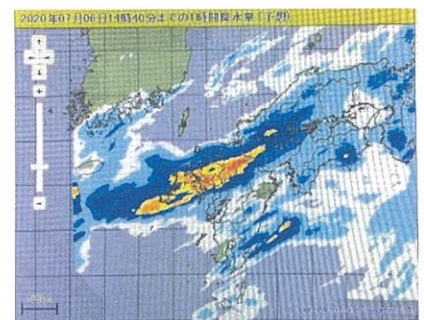
の目的を実現するためには、その担い手確保は必須であり、路面清掃を定期的に行うことは、総合的に判断すると大変重要である』としています。那須教授にこの要望書の趣旨を説明するとともに、「近年の道路清掃に関する現状と課題に対する要望書」等をお持ちして、道路清掃業界の現状も説明しました。

那須教授は状況を理解されたかと思いますが、「豪雨などの頻度とそこに投入される具体的なオペレータの数等、災害が増えているのであれば、今後こういった形でどれだけ必要なのか、具体的な数値で示さなければ国土交通省は動いてくれないだろう」と言われました。また、災害時に使用する車両の想定やオペレータを確保するためにはどういった費用が必要だという考え方、災害復旧が長期にわたって続くことを想定し、開通が遅れると、どれだけマイナスになるといった経済的損失などを費用換算できないかなどのアドバイスもいただきました。

大変参考になるご意見でしたが、私には何を想定して数値や費用に換算するのか思いつかなくて、大変難しい問題だと感じました。実際、具体的なところでは、災害が増えてはいるが機械を操作する人手が足りないといった問題を数値や費用などにどう置き換えていけばよいのか？悩ましいところです。本書の読者で、何かいいアイデアをお持ちの方は、事務局までアドバイスいただけると幸いです。

今年も地球温暖化の影響で、各地で豪雨災害や台風災害が起こるだろうと言われています。実際にこの原稿を書いている最中にも熊本、鹿児島両県では記録的な大雨となり、特に熊本県南部を襲った豪雨の影響で球磨川が氾濫し民家や田畑など広い範囲で汚泥に覆われる被害が出ています。

そうしている間に、国土交通省より災害支援の打診も少しずつ入ってきました。また、被災地へ災害支援に行くことになりそうですが、オペレータの確保が気になるところです。



まだ記憶に新しいところですが、一昨年7月の西日本を中心に中部や北海道まで広い範囲で集中豪雨が降った西日本豪雨や昨年の台風15号、19号の被害でも河川が氾濫して、住宅街が汚泥まみれとなり、路面清掃車や散水車、汚泥吸引車などを被災地に持ち込んで土砂撤去作業を行ってきましたが、このような状況が、これから毎年繰り返されていくのではないかと危惧しています。日本道路清掃技術協会は、これからも必要な道路管理の予算と人材(オペレータ)確保のため、国土交通省や「国道(国管理)の維持管理等に関する検討会」に意見や要望を出して現状を訴えていきたいと考えています。

Web会議方式完成検査を受検！

新型コロナウイルスの感染対策で、テレビ会議やリモートワークといった離れたところでの会議や仕事が行われておりますが、今回、国土交通省高崎河川国道事務所と日掃工業(株)の間でWebによる完成検査が行われましたので、今後増えるであろうWeb会議方式完成検査について体験談を報告させていただきます。

令和2年3月、新型コロナウイルス感染予防対策としてWeb会議方式完成検査を受検しました。初めてのことで試行錯誤ではありましたが、この検査は検査用データの整理の仕方と、検査時の画面共有で従来に近い形で受検できると思われまます。今回の受検については、協会の依頼により記しますが、受検者も記述者もWeb会議についての知識がないため、この文中で使用している用語が適切かどうかは不明ですが、報告いたします。

1. 検査イメージ

Microsoft Excelのブックにワークシートを複数作り、タグに検査書類一覧表の項目と同じ名を付します。それぞれのワークシート内のセルからデータへのリンクを貼り電子データ化した書面を検査官に確認していただきます(Fig.)。検査官が確認している書面をWeb会議システムの画面共有機能により、受検者も確認します。会議画面をとおして質疑応答などを進めていきます。今回はありませんでしたが、必要に応じ、検査官の質問等に対し、受検者がWebカメラを外しバックデータとして保管してある紙ベースや電子化した補足資料等を映しながら回答します。



2. 受検者側準備

※ ここからは「basepage」(川田テクノシステム株式会社の情報共有化システム)の利用方法に沿ったものとなりますので、他のシステムを利用の場合には適宜置き換えてください。

- ① 「basepage」上のファイルキャビネットにデータをアップロードするための、検査書類一覧表と同名のフォルダー(必要に応じサブフォルダー)を作成します。
- ② 後に整理しやすいファイル名を付与し、紙ベースで綴られた書類等をPDFデータ化します。(例:安全>危険予知.pdf、請負契約関係>監督職員通知書.pdfなど)
- ③ ②で作成したデータを①で作成したフォルダーにアップロードします。
- ④ 電子化された工事打合簿データ、履行報告書データなどとともに③でアップロードしたデータを「basepage」のダウンローダーを利用しダウンロードします。

- ⑤ ダウンローダーの操作方法に従って各データにリンクを貼られた Excel ファイル（以後、Web 検査用ファイルと呼びます）を作成します。
- ⑥ Web 検査用ファイルには、検査に使用しないデータへのリンクやセルなどがあるので適宜削除などを行い必要なものだけにします。
- ⑦ Web 検査用ファイル内に複数のワークシートを追加し、検査書面一覧表と同名のタグを付与します。
- ⑧ Web 検査用ファイル内のデータを作成したワークシートに配置しなおし、体裁を整え完成させます。
- ⑨ 作成したファイルを CD-R などのメディアにコピーし、担当出張所職員の方をお願いし検査官に届けていただきます。

※ 検査時に提示すればよいとされている書面があります（例えば「コリンズ登録の確認書」）。これらについても PDF 化し、リンクを貼っておくことで滞りなく検査を進めることができます。

3. 検査官側準備

検査官側パソコンに確認中のデータ画面共有ができるよう設定していただきます。

4. Web 会議方式完成検査

受検者は事前に通知される Web 会議方式完成検査会議室 URL に定刻にアクセスします。その後は「1. 検査イメージ」どおり検査が進んでいきます。

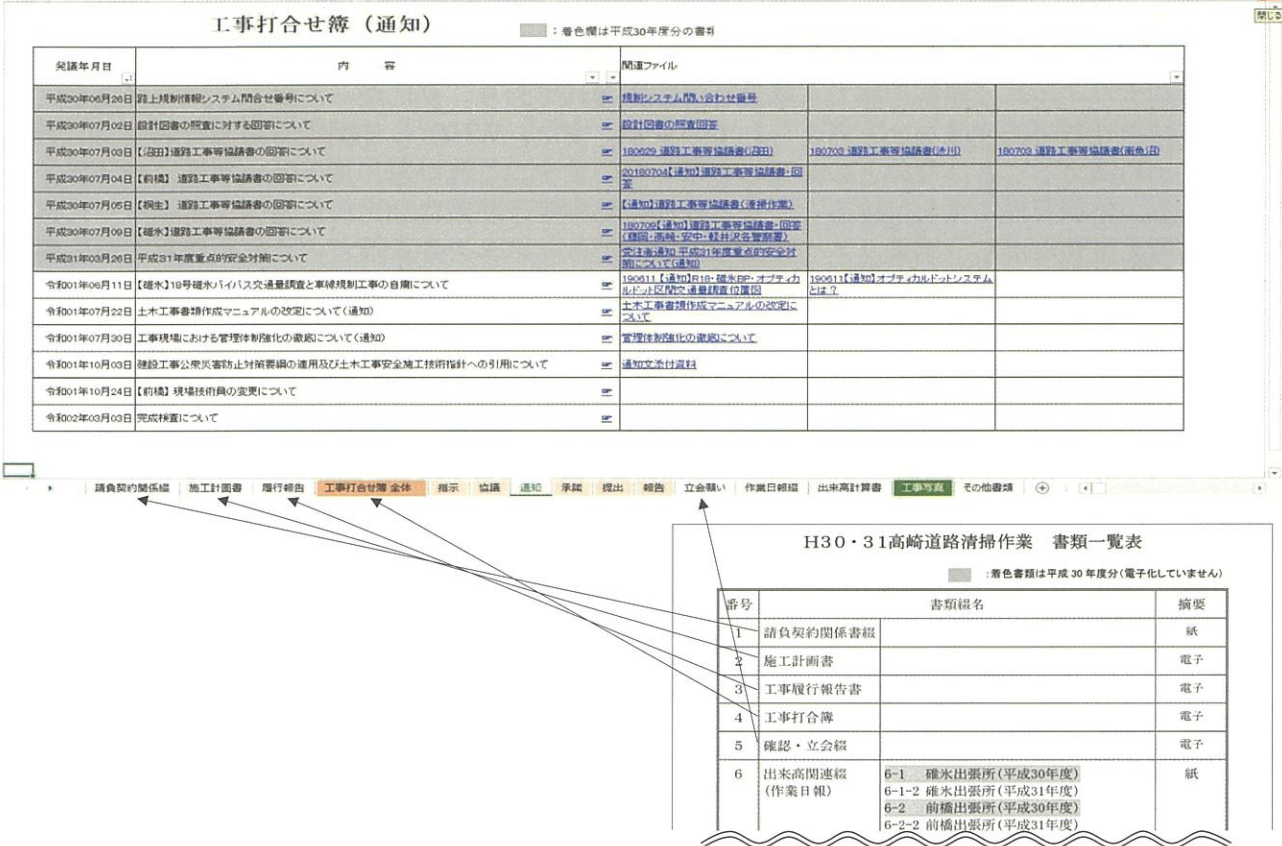
時々（検査時間に対し合計 2%程度）音声途切れることはありましたが、対面検査と大差なく検査は終了しました。

年度末の多忙な時期にもかかわらず、Web 会議システムのチェック、会議についてのご助言、模擬検査、機器設定などにお力添えいただいた、たくさんの職員の方々にお礼申し上げます。

H30・31 高崎道路清掃作業 日掃工業株式会社



Fig. MicrosoftExcel を利用して作成した Web 検査用ファイル画面 と 検査書類一覧表の書類名と同名のタグ



※参考

3月6日:担当出張所長から「新型コロナウイルス感染症を防ぐ対策の一環として完成検査をテレビ会議方式で行うことになりそう」とのお話をいただきました。当初は、情報共有化システムにアップされている工事打合せ簿などは検査官に電子的に確認していただき、紙ベースの書面などはカメラに映して検査を受ければいいのかとのことでした。書面をカメラに映すのでは確認しにくいと考え、紙ベースの書面をPDF化し、情報共有化システムのファイルキャビネットにフォルダーを作りデータをアップすることにしました。

3月11日:データのアップ作業もほとんど終わったため、Web会議システムを使用し防災課長と模擬完成検査を行うことになりました。検査官が確認したいとするデータにたどり着きにくいことが原因で完成検査に耐えうるものとは思えませんでした。これを解決するために何パターンかの試行を経て、Excelのワークシートに検査書類一覧表と同名のタグ名を付与する整理方法にたどり着きました。

3月19日:出張所にパソコン2台を持ち込み、出張所長と模擬検査的なことを行いました。検査官がどのデータを確認しているのかが分かりにくく、受検者が同じデータを開くのに時間を要することが原因で、結果はと前回同様でした。再度Web会議システムの利用方法を確認したところ、画面共有機能が備わっていることがわかりました。

検査日当日:検査官が確認しているモニターデータを画面共有していただきながら検査が進みました。

■使用した機材・環境

[検査官側]

Web会議用パソコン 1台 に モニターを2台接続

[受検者側]

パソコン 2台(1台はWeb会議用Windows10 HOME, バージョン1909)、フレキシブルコードの付いたWebカメラ 1台

ネット環境:Down Load 14~21Mbps, Up Load 15~17Mbps

情報共有化システム:川田テクノシステム(株) 情報共有Cloudサービス「basepage(ベースページ)」

■使用したWeb会議システム

Skype for Business (発注者からWeb会議の招待を受け使用したものです)

熱中症と新型コロナウイルス対策を考えたマスク着用について

新型コロナウイルスは熱帯地域でも感染者が確認されており、夏になったからといって完全にウイルスを死滅させる可能性はないと考えられています。また、WHOもCOVID-19は今後長期にわたり地球上から消えることはないとの見通しを示しています。これから、夏の暑い季節に向けて、常に水分を取る、体調管理に気を付けるといった従来の熱中症予防策に加え、新型コロナウイルス感染症の予防も考え併せながら、感染リスクの少ない場面ではマスクを外すなどのこまめな対応が必要となります。厚生労働省は新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントについて発表しました。それによると、夏の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると熱中症のリスクが高くなる恐れがあるとして、「屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には熱中症のリスクを考慮し、マスクを外すようにしましょう」としています。実験でもマスク着用の場合、口元の温度は3度ほど上がるほか、呼吸がしにくくなり心拍数や呼吸数が10%ほど上昇するので、そこに気温の上昇や過激な作業が伴うと熱中症のリスクが高まることになります。これからは作業現場の状況をよく考えて、作業に即応した対策をとることが必要です。

1. 業務場所別のマスク着用について

1-1 社屋等事務所内作業（屋内作業）

- (1) 冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保する。また、温度設定をこまめに調整し熱中症を防止しましょう。
- (2) コロナウイルス対策としてマスク着用は望ましいが熱中症の恐れがある場合にはマスクをはずすなどして体調不良にならないように気を付けましょう。

1-2 道路等の現場作業（屋外作業）

- (1) 現場に熱中症対策グッズ等を持参する。
- (2) 高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなる恐れがあるので、現場での作業員間隔を2m以上確保し、熱中症リスクを考慮してマスクを外すようにしましょう。

1-3 車両での移動空間（密閉空間）

- (1) 車内エアコンを使用しながら換気の併用で熱中症を防止しましょう。
- (2) 車内での密集を避けるようにするとともに、マスクを着用しましょう。

2. 関係省庁等の熱中症対策を考慮した新型コロナウイルス対策（参考）

	件名	内容
国土交通省	建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（R2.5.14）	現場でのマスクの着用や手洗いを励行する。 ※気温の高い建設現場においては、熱中症に留意する。
（一社）日本建設業連合会	建設業（建設現場）における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（R2.5.18）	建設現場における感染拡大防止のための基本的な考え方 飛沫感染について ○感染対策（「三つの密」の回避） ・マスクの着用（気温が高い場合は熱中症に留意した対応をする。）
環境省・厚労省	令和2年度の熱中症予防行動について（周知依頼）（R2.5.26）	屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。 ※屋内運動施設での運動は、新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団感染）のリスクが高いことから、お住まいの自治体の情報に従いましょう。

サラウンドビューシステムのご紹介 豊和工業株式会社

当社はこのほど路面清掃車シリーズへ『サラウンドビューシステム』を採用致しました。

従来より車両後方の安全確保のため後方確認用テレビモニタをオプション設定しておりますが、前方・左右への安全性向上と運転容易化の要望に応え『サラウンドビューシステム』を新オプションとして発売することに致しました。

〈主な特長〉

高画質映像、大型液晶モニタによる安全性向上

(写真1・2)

- ・機台上部からの俯瞰映像に加え、右左折及び後退時には右側面・左側面・後部の映像を Full HD で再生可能。周囲の状況を 10 インチ大型液晶モニタで的確に確認できます。(ウィンカ・バックギアの使用で自動切替)

オペレータへの負担を軽減する

側ブラシビュー

(写真3)

- ・路肩の塵埃を掻き寄せる作業装置である側ブラシの機台からの張り出し状況を、機台上部からの俯瞰映像と共に確認できる「側ブラシビュー」を設定。従来オペレータがバックミラーで確認していた側ブラシの状況をモニタに拡大表示することで、オペレータの負担を軽減。作業性を向上させます。

※画面に赤丸枠は表示されません

Full HD ドライブレコーダを標準装備

- ・250ギガバイトのSSDにより最大55時間の録画が可能な Full HD ドライブレコーダを標準装備しています。
- ・記録した映像は、USBポートを利用してUSBフラッシュメモリや外付けHDDへ書き出しを行う事ができ、日時を指定しての書き出しも可能です。

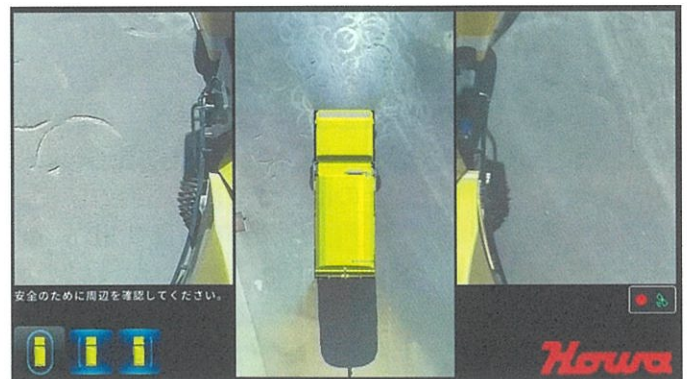
サラウンドビューシステム		
モニタ	液晶サイズ	10.1インチ
	表示解像度	1024×600
	寸法	260×165×30mm
	その他	オートディマ機能搭載
カメラ	解像度	Full HD 1920×1080
	防水防塵性能	IP69K
	寸法	64.35×41.3×33.5mm
録画	録画画質	1920×1080/1280×720
	フレーム数	最大 30fps
	ストレージ	SSD 250GB 基本搭載



(写真1)



(写真2)



(写真3)

「正常性バイアス」とは？

「自分は大丈夫」と思い込む、脳の危険なメカニズム

皆さんは「正常性バイアス」といった言葉を聞いたことがありますか？

人間には細かいことに翻弄されないように自然と心の平穏を保つ働きが備わっています。しかし、大災害など未経験の事態に遭遇した場合には、この働きが過剰反応して脳が処理できなくなることがあります。これを「正常性バイアス (normalcy bias)」と言い、心理学の用語で社会心理学や災害心理学だけではなく医療用語としても使われているようです。私は、仕事で防災担当をしていた時に研修で群馬大学大学院の片田教授のお話をお聞きしたことがあり、何だか心に引っかかっていたため、後で調べたことがあるので覚えていました。片田教授は、東日本大震災で岩手県釜石市の小中学生のほぼ全員約 3,000 人が津波から非難した「釜石の奇跡」を導かれた方です。この「釜石の奇跡」は聞かれたことがあるかもしれませんが、東日本大震災からもうすぐ 10 年になりますので、少し触れてみたいと思います。

東日本大震災では、震災による死者・行方不明者は 18,000 人以上にもなりましたが、岩手県釜石市の 3,000 人近い小中学生のほぼ全員が避難し奇跡的に無事だったことはマスコミでも「釜石の奇跡」としてたくさん報道されました。その最たる例が、市内でも最も大きな打撃を受けた鶴住居地区の子供たちです。マグニチュード 9.0 の地震発生直後、釜石東中学校の生徒達は直ちに学校を飛び出し、高台をめがけて走り出しました。彼らを見て、近くの鶴住居小学校の児童や先生達も後に続き、さらには多くの住民もそれに倣いました。中学生たちは年下の児童達を助けながら走り続け、安全な場所に一緒に辿りついたのです。その時、彼らの背後では巨大な津波が学校を、そして町を飲み込んでいきました。釜石市では 1,000 人以上が亡くなりましたが、学齢期の子ども犠牲はたまたま津波が襲った時に学校にいなかった 5 人のみだったそうです。こうして、子供たちが無事に避難し命を救えた話は「釜石の奇跡」として知られるようになりました。生徒達が迅速な対応をすることができたのは、実は釜石市内の学校が片田敏孝教授の指導のもとで数年間取り組んできた防災教育プログラムの成果だったということです。これが正常性バイアスを超える対応が働いた事例として紹介されたのかと思います。

さて、正常性バイアスの話に戻しましょう。人間

は予期しない事態に対峙したとき、「ありえない」という先入観や偏見 (バイアス) が働き、物事を正常の範囲だと自動的に認識する心の働き (メカニズム) を指しているということです。何か起こるたびに反応していると精神的に疲れてしまうので、人間にはそのようなストレスを回避するために自然と“脳”が働き、“心”の平安を守る作用が備わっています。ところが、この防御作用ともいえる「正常性バイアス」が度を越すと、事は深刻な状況に……。つまり、一刻も早くその場を立ち去らなければならない非常事態であるにもかかわらず、“脳”の防御作用 (= 正常性バイアス) によってその認識が妨げられ、結果、生命の危険にさらされる状況を招きかねないのです。それでは、いざというとき、私たちはいったいどうしたらいいのでしょうか。突発的な災害や事故に遭った場合、事態の状況をとっさに判断できず、茫然としてしまう人がほとんどと言われています。

「緊急地震速報の報道におびえて動けなかった」「非常ベルの音で凍りついてしまった」という話をよく聞きます。私も非常ベルが鳴っているのに非常事態を理解しないで、仕事をしていたなんてことがありました。自分だけは大丈夫と思う正常性バイアスが働いていたのかもしれませんが、こういう時こそ必要なのが、「落ち着いて行動すること」で、そのために有効なのが「訓練」です。前述の「釜石の奇跡」でもそれが証明されています。訓練を重ねることで、いざというとき、自然にいつもと同じ行動をとることができる、つまり、訓練と同じ行動をとることで身を守れるわけです。非常事態の際に「正常性バイアス」に脳を支配されないよう、本当に危険なのか、何をしたらいいかを見極める判断力を養っておく必要があります。

丁度この原稿を書いているときに九州各地で記録的な大雨による土砂災害のニュースが流れていました。九州各地を襲った豪雨は、熊本県を中心に多くの方が亡くなり、被害が把握できない地域もあり、消息不明の方も何名かおられるようです。

いつ避難するのか？判断に迷われた方もおられるかと思いますが、今回は、夜中に凄しい雨で水位が急上昇したという話もありましたので、避難するタイミングが難しかったかもしれません。いずれにしても地球温暖化の影響で今年も大雨が予想されています。日頃の訓練と落ち着いた対応を心掛けたいものです。

『道の駅』探訪記 Vol. 7:道の駅 川口・あんぎょう



こんにちは！企画・広報部会の編集委員の『MOS (モス)』です！

みなさま、新型コロナウイルス感染拡大による長い期間の自粛生活でお疲れのことと思います。私もこの数ヵ月、趣味である旅行をする事なく STAY HOME をしておりました。記事を書いている現在、緊急事態宣言、東京アラート発動、そして、ようやく県外移動の自粛も解除されました。まだ油断できない状況ではありますが、少しでも道の駅の助けになればと思い、都心からほど近い埼玉県川口市（国道298号（東京外かく環状道路）沿い）にある『道の駅川口・あんぎょう』に行って参りました！



川口市安行(あんぎょう)の伝統産業である「植木・花と造園」の地場産業の振興を図るため、平成8年に川口市が建設省と一体となって整備された道の駅との事です。その通り、到着して最初に、植木が多いなあ！と感じました。



植木は松から紅葉、果樹はびわ・レモン・ゆず・みかん・キウイ・マスカットまで種類は様々！ホームセンターの比にならないほどの種類の豊富さで、なんと造園業者が直売しているコーナーもありましたよ！プロが育てた木ですから、質の良さはきつ



と一級品なんだろうなと感じてしまいます。

写真に写っている木々はなんとすべて売り物なんです！この木はいくらの値で売られているのかと、家族でクイズを出し合ったりするのも楽しいのではないかと思います。植木の相場をまったく知らない私ですが、松の木は思っていたよりも安いんだなあと感じました。

編集委員Mは庭にゆずを植えようと計画しているようでして、今度、家族でまた来て、じっくりと1日かけて苗木を選ぼうと言っていました。屋内売場では、せり市が行われているようです。写真では見えないかと思いますが、根巻きされた植木が何本か置いてあり、せり市が行われたような形跡がありましたよ。これまでの道の駅には例を見ない特徴を持っており、とても興味を持たせてもらいました。もし、広い庭を持った時には、こちらに来て、植木を購入したいなあと思いました。





いつもながら、ちょうどお腹が空いたので、軽食コーナーで、乱切りそばを（もちろん大盛にして）食べました。「乱切り」というインパクトある名前に惹かれてMはキツネ（ネギ抜き）、Sはタヌキを注文しましたが、その名の通り、太さの違う麺が混在していました。とてもおいしく、二人とも全つゆをしてしまいました。もう一杯食べられたかなあ〜。また、今度来た時に！



残念ながら、道の駅のきっぷは販売していないとの事でした。（ホームページで調べると、販売していない道の駅もあるようです。）



農産物直売所はもちろんありましたよ！コロナの影響で、農家の方々も苦労されているかと思えます。一日も早い終息を願うばかりです。

みなさんも、普通の日常に戻った時には、道の駅「川口・あんぎょう」に是非とも立ち寄ってみてください！きっと、興味を持たれる事、間違いなしです！



【編集後記】

新型コロナウイルスの影響で長い間経済活動がストップしておりましたが、漸く緊急事態宣言も解除となり世の中も本来の姿に戻りつつあります。しかし、観光業や飲食業は壊滅的な状況が続き、衣料品や靴、雑貨などを扱うお店なども倒産が後を絶ちません。中でも飲食業は緊急事態宣言の発令で来店客の減少、休業要請などが影響し倒産が相次いでいます。また、インバウンド需要消失や旅行・出張の自粛が影響した宿泊業も影響が大きく、有名な旅館などが廃業を発表しました。百貨店や小売業店の休業が影響したアパレル関連（製造、販売）も同様で、特に個人消費関連の業種の廃業が目立っています。つい最近では、日本の邦楽界を支えてきた三味線の最大手老舗メーカーが廃業という、とどまるところが見えない状況が続いています。

一方、そんな中で、伝統産業を伝えていく一部の人は、逆境の時代に消費者とのつながりをどのように保ち、そして製品の魅力をどのように伝えていけばよいか。SNSを駆使したり、新しい技術を取り入れて、前を向いて新しい形のビジネスに挑戦している人たちも増えてきています。スリッパの生産量日本一の山形県河北町では、室内で靴を履く習慣がある海外から、新型コロナウイルス感染防止のためにスリッパを購入したいと問い合わせが相次ぎ、輸出が始まったニュースもありました。

感染の拡大は、まだまだ続いています。私たちは、マスクや手洗いは当然のこと、「三密」（密集、密接、密閉）の回避などを守りながら、ワクチンなどの治療薬が開発されるまで、当分の間、「新しい生活様式」を導入し、耐えていかななくてはなりません。〔事務局〕

